

緊急アンケート「新型コロナウイルス感染拡大のビジネスへの影響」の結果について

2020年3月23日

ジェットロ・モスクワ事務所

ジェットロ・サンクトペテルブルク事務所

本調査へのご協力ありがとうございました。集計結果を以下のとおりお知らせいたします。
引き続きジェットロ事業へのご協力をお願い申し上げます。

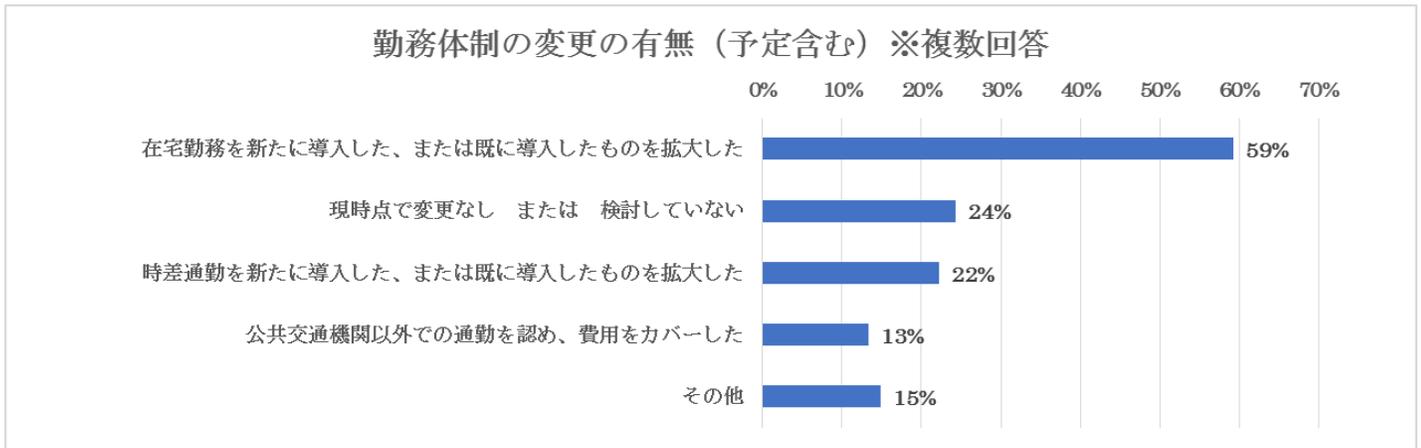
<調査概要>

- 調査期間：2020年3月18日(水)～20日(金)
- 調査対象：ロシアに所在する日系企業・団体(モスクワ・ジャパンクラブ会員企業、サンクトペテルブルク日本商工会会員企業)240社
- 協力：モスクワ・ジャパンクラブ商工部会、サンクトペテルブルク日本商工会
- 調査方法：アンケートに対しウェブサイト経由で回答
- 回答数(同一企業の別拠点回答含む)：135社(中央連邦管区 104社、北西連邦管区 21社、沿ヴォルガ連邦管区 2社、ウラル連邦管区 1社、極東連邦管区 1社、その他<複数地域に拠点を有する企業、複数地域にまたがって回答した企業>6社)
- 回答企業の業種：製造業 25社、非製造業 110社

<調査結果>

1. 勤務体制の変更の有無(予定含む)

回答企業の約6割が在宅勤務を導入済みまたは導入予定です。3月16日週から在宅勤務を導入した、23日週から導入開始というコメントが複数上がりました。別途製造業の回答者に行った個別ヒアリングによると、現時点では工場の操業体制に変更はないものの、今後の感染拡大状況や当局の措置次第では、生産調整又は操業停止のリスクも想定しているとの回答がありました。

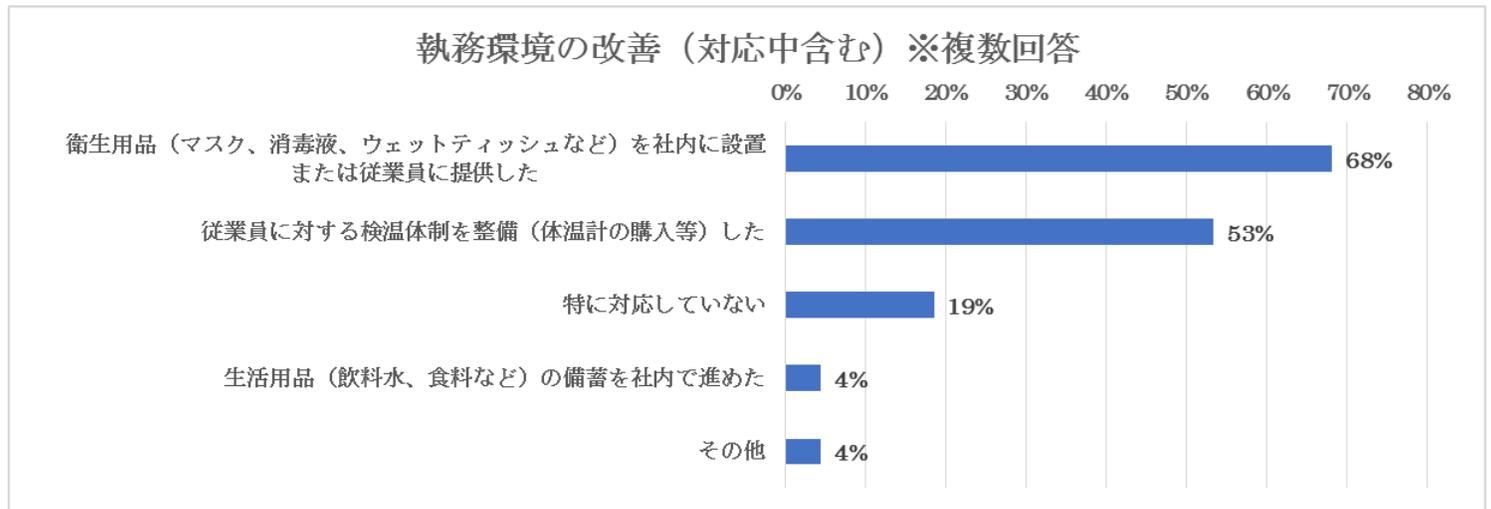


<コメント>

- ・在宅勤務の制度自体はあったが、全社員に適用するのは初。3/16より発動。
- ・全職員の在宅勤務は難しいため交代制または担当業務に応じて実施。
- ・労働時間の変更実施。
- ・小さな子供さんが通学している学校が閉鎖される場合には、従業員の在宅勤務を認めることを検討中。
- ・フレックス勤務導入を検討中。
- ・業務の継続性確保のため、複数のオフィスによる分散業務を開始した。

2. 執務環境の改善(対応中含む)

回答企業の8割以上が何らかの対応をとっています。

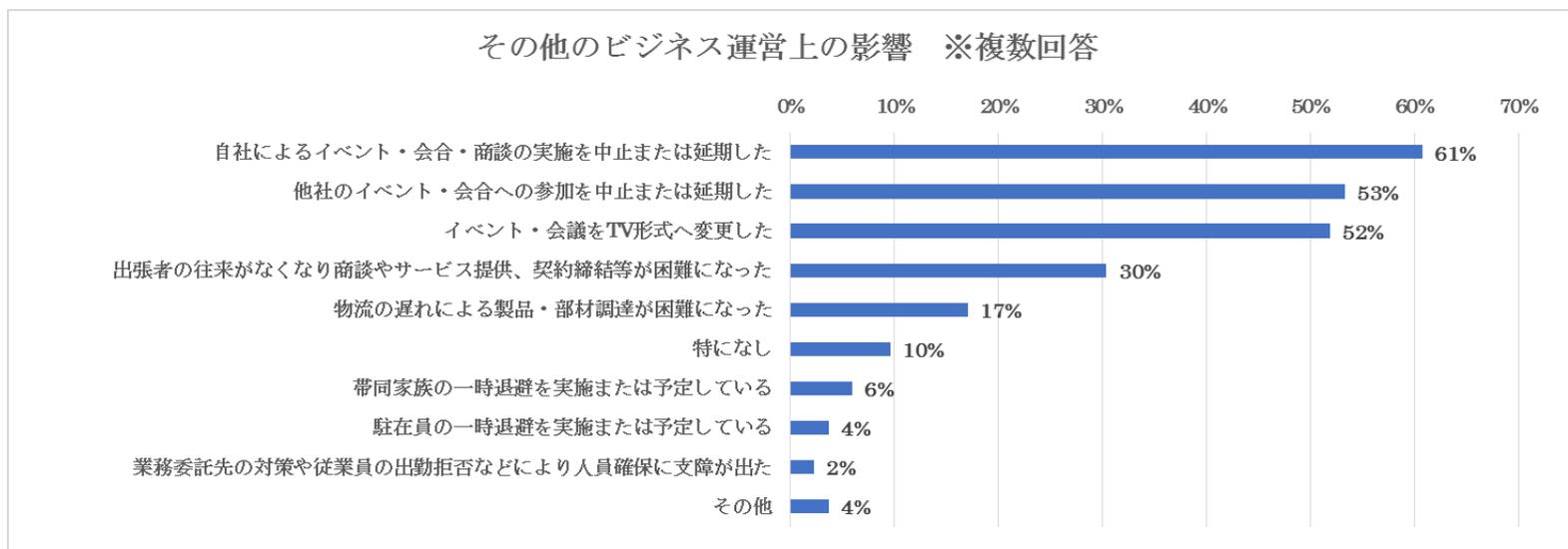


<コメント>

- ・食堂レイアウトの変更
- ・新型コロナウイルス対策への基礎教育を実施。
- ・現地社員に在宅勤務のための設備導入を検討させている。
- ・衛生用品の準備をしたいが、売切れで手配できていない。
- ・空気清浄機の導入。

3. その他のビジネスへの影響

半数以上で自社での会議・イベントの中止・延期、他社会合・イベントへの参加中止・延期、会合等の遠隔形式に変更などの対応をとっています。一部の企業ではサプライチェーンにも支障が出ています。まだ少数ですが、駐在員や帯同家族の一時退避を実施または検討する企業もあります。

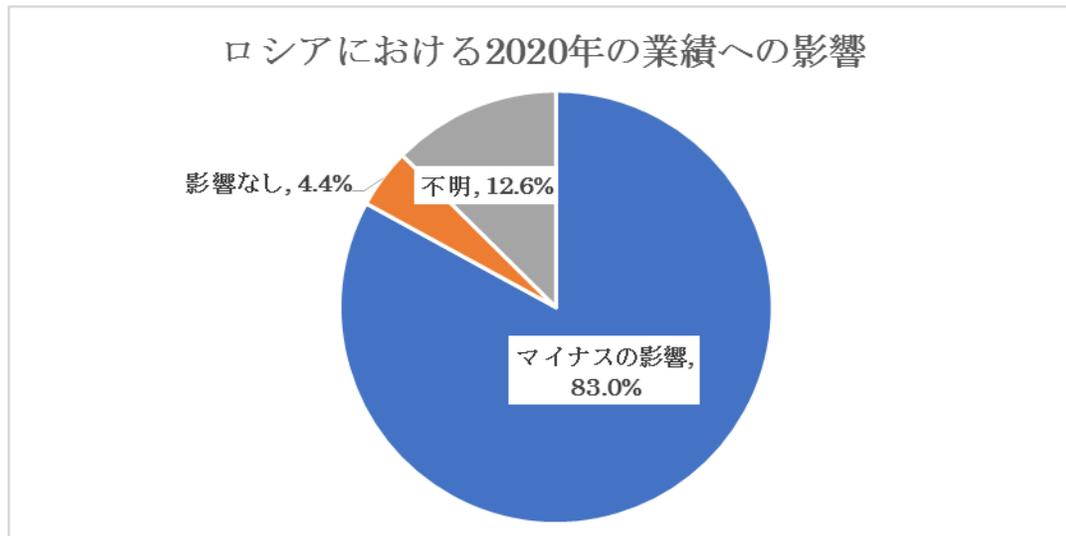


<コメント>

- ・中国サプライヤーの操業再開遅れにより、製品・部材調達が困難になっている。

4. ロシアにおける2020年の業績への影響

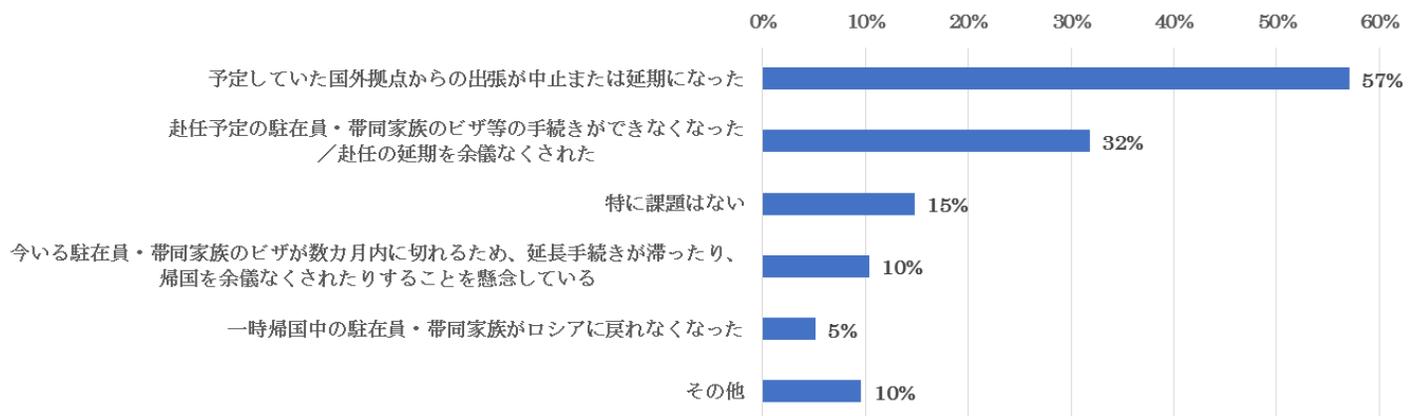
回答企業の8割以上が2020年の業績にマイナスの影響を見越しています。



5. 3月16日にロシア政府が発表した外国人入国禁止等措置について直面している課題

駐在員の出張や(欧州・日本からの)出張者の受け入れができなくなったことにより、商談やサービスの提供、契約締結に困難が生じている例が一部で出ています。

ロシアへの外国人入国禁止等措置について直面している課題 ※複数回答



<コメント>

- ・予定していた一時帰国や国外出張を中止。
- ・単身赴任中のため、日本にいる家族がロシアを訪問することが出来なくなる。
- ・駐在員が兼任先(EU)から戻れなくなった。
- ・今いる駐在員の日本の留守宅家族に不幸があった場合にどうなるのか不安である。
- ・感染拡大国からロシアへの入国者に対する自主検疫措置が同居家族へ拡大したことにより、予期せず在宅勤務を行うこととなった。

6. その他、対策として実施または検討しているもの、運営上やビジネスにおける課題、ロシア側当局(保健・衛生、通関、動植物検疫等)への要望事項など

① 実施または検討しているその他の対策

- ・現場スタッフのシフト体制変更。
- ・事務所内の追加清掃と消毒の実施。
- ・在宅勤務時の従業員の自宅ネット環境の整備。
- ・社内で感染者が発生した場合を想定し、モスクワ市長令で雇用者に義務付けられている項目に基づく事前準備を進めている。具体的には、社員および業務委託社員リストの再チェック、業務委託先社員の保障について委託先と協議、消毒業者の確認など。

② 運営上やビジネスにおける課題

- ・東京本社からの出張による商談が重要なため、全般的に大きな被害が出る予想。
- ・貨物輸送における国境封鎖や通関・検疫強化となった場合、サービス提供に大きな支障が出る。また、間接的な影響として、駐在員赴任者の引越業務が、入国規制などにより通常のシーズンより後ろ倒しになる可能性が大きい。
- ・在自社会弁事業での工場建設工事、並行する生産立ち上げ、事業遂行に向け、支援体制の確保が急務。
- ・オフィス(ビジネスセンター)への入室が長期間に亘って禁止となった場合のBCPが困難。
- ・以前からオフィスシャットダウンのような事態に備えたITインフラ整備を行っており、近日全面的なリモートワークのテストを実施して、準備の有効性を検証する。
- ・ルーブル急落、国内金利の上昇によるロシア経済の悪化懸念。
- ・人の往来もさることながら、中国で生産される製品を販売しているため、販売・製造双方に大きな影響が出て、販売減少は免れない。

③ ロシア側当局(保健・衛生、通関、動植物検疫等)への要望事項(任意コメント)

(ビザ及び滞在登録関連)

- ・既にロシア国内にいる外国人が、ビザや労働許可の延長申請手続きが出来るのか明示してほしい。⇒延長可能と内務省から概略が発表されているものと承知しています。

(ご参考)ロシア内務省発表(3月19日付)

<https://xn--blaew.xn--plai/news/item/19812878>

- ・滞在登録のルール(外国からの入国後90日以内)緩和。

(情報提供体制整備)

- ・感染者関連に関する正確な情報、感染を特定するプロセス(感染の確認方法、隔離場所、隔離後の対応など)について開示、情報提供してほしい。
- ・規制発表の即座のアップデート及び英訳での同時発表。
- ・今後予想される当局の措置が、段階的に又は事前に告知されることを要望する。
- ・各種予防措置について、推奨なのか要請、強制なのか、ハッキリ明記し、関係者で共有を徹底してほしい。
- ・感染者が発生した場合の対応(職場が閉鎖されるのか、消毒を実施すれば再開可能か)について情報がほしい。

(実務上の問題)

- ・同業他社の(日本以外の)アジアからのコンテナが汚染されているとの理由で通関が切れないだけでなく、返送手続きもできない状況に陥っている。同様の問題が生じない様、当局に対処してほしい。

(その他)

- ロシア当局には、日本のように経済への影響が少ない部分での制限を行いつつ、感染スピードを緩やかにし、外出制限、店舗閉鎖などは行わないことを推奨したい。ただでさえ脆弱で、原油価格暴落で更に弱くなっているロシア経済にとどめを刺すことになる。

以上

(取りまとめ:ジェトロ・モスクワ事務所)

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する情報提供サイトのご案内

ジェトロでは世界的なコロナウイルスの感染拡大に当たり、各国・地域でのビジネスへの影響や各国政府等の対策・規制について情報提供を行っています。以下の取りご案内申し上げますので、皆様の活動のご参考となれば幸いです。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>